

名古屋市会の本会議・委員会の活動など

名古屋市会 年間カレンダー(平成27年)

1月

閉会中の活動

2月定例会

2月定例会では、翌年度の当初予算や、予算に関する条例などの審査を行います。

平成27年2月定例会は、2月16日から3月10日まで開かれました。

市長から提案された平成27年度名古屋市一般会計予算や名古屋市職員傷病審議会条例の制定など88件について審議を行い、可決しました。

3月

平成27年4月12日、4年に1度の市議会議員選挙が実施されました。

5月臨時会

5月臨時会では、市会の新しい構成などを決めます。

平成27年5月臨時会は、5月14日から18日まで開かれました。

正副議長を選出するとともに、常任委員会及び特別委員会の委員選任や、愛知県競馬組合議会、名古屋競輪組合議会、名古屋港管理組合議会、愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出等を行い、市会の新しい構成を決めました。

4月

閉会中の活動

6月定例会

6月定例会では、条例や補正予算などの審査を行います。

平成27年6月定例会は、6月19日から7月6日まで開かれました。

市長から提案された名古屋市市税条例等の一部改正など14件について審議を行い、可決しました。

また、市政に関して市長や市当局の考えをただすため、議員が質問を行いました。

5月

閉会中の活動

9月定例会

9月定例会では、前年度の決算の審査を行うとともに、条例や補正予算などの審査を行います。

平成27年9月定例会は、9月10日から10月14日まで開かれました。

市長から提案された平成26年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定や名古屋市有料自転車駐車場条例の制定、平成27年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)など37件について審議を行い、認定・可決しました。

また、市政に関して市長や市当局の考えをただすため、議員が質問を行いました。

6月

閉会中の活動

11月定例会

11月定例会では、条例や補正予算などの審査を行います。

平成27年11月定例会は、11月18日から12月7日まで開かれました。

市長から提案された職員の退職管理に関する条例の制定や平成27年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)など27件について審議を行い、可決しました。

また、市政に関して市長や市当局の考えをただすため、議員が質問を行いました。

7月

閉会中の活動

閉会中(定例会・臨時会の会期外)における委員会の活動など

市議員は、定例会や臨時会の開催されていない期間(閉会中)においても、委員会活動を初め次のような活動を行うなど、年間を通じて活発に活動しています。

常任委員会

常任委員会では、定例会における議案等の審査に加え閉会中において、それぞれの担当部門の事務や請願などの審査・調査等が行われます。

名古屋市会では六つの常任委員会が設置されており、議員はそれぞれ一つの常任委員会に所属しています。

特別委員会

市会が特に必要があると認めた事柄を審査・調査するために設置される臨時的な機関です。

名古屋市会では六つの特別委員会が設置されており、議員はそれぞれ一つの特別委員会に所属しています。

市の仕事のチェック

市が新しい仕事を行う場合などには、市から詳しい説明や報告を受けて質問や要望を行うとともに、市の仕事が正しく行われているかチェックしています。

施設などの調査

市が新しく施設を作った場合などには、実際にその場所へ行き、その状況を調査します。

平成26年11月定例会閉会後から平成27年11月定例会までに開催された委員会で24カ所の現場を視察しました。

■現場視察を行った主な新規施設
●東部医療センター救急・外来棟(病院局)(平成27年3月開棟)
●吉根中学校(教育委員会)(平成27年4月開校)
●第二処分場(環境局)(平成27年5月開所)

請願・陳情の審査

市会に対する請願・陳情は、皆さんが名古屋市の仕事について「こうしてほしい」といった、意見を述べ、希望を表明するための制度です。通常、関係の常任委員会において、市から意見を聞くなど審査を行い、必要がある場合には、市長などにその実現を求めます。

なお、請願と陳情は、市の仕事について希望を表明するという点では同じですが、請願の場合には、地方自治法の規定により、議員の紹介が必要なのに対して、陳情の場合には、それを必要としないという違いがあります。

平成26年11月定例会閉会後から平成27年11月定例会閉会までに請願・陳情を合計34件受け付けました。また、同時期に審査された請願のうち、3件が採択されました。

市民や企業などとの意見交換

市民や市の仕事にかかわりの深い企業などと、市民の暮らしに関する問題などについて話し合いをしています。

要望活動

国、県や公共性の高い仕事をしている企業などに対して市民の希望がかなうように要望活動を行います。

先進都市の調査

今後のまちづくりの参考とするため、先進的な取り組みなどを実施している他都市を調査します。

住民の意見の把握

議員は市民の代表として、常日頃から市民の声を聞いたり、相談に応じたりすることにより、市に対する要望・意見などの把握に努め、議会活動等に反映させています。

定例会・臨時会

市会には「定例会」と「臨時会」があり、いずれも市長が招集します。一般的な「定例会」の流れについては、以下の「会議の流れ」とおりです。

定例会

定期的に開かれる議会のことで、名古屋市会では年4回(2月、6月、9月、11月)開催しています。

臨時会

必要に応じて開かれる議会のことで、名古屋市会では委員会の委員の選任等を行うため、例年5月に開催しています。

会議の流れ

本会議

議案が提案され、提案者が議案の内容と提案理由について説明します。提案された議案に対する質疑や、市政全般に関する質問を行った後、議案をさらに詳しく審査するために、関係の常任委員会に付議します。そして、委員会の審査の後、各委員会で決まった審査結果を本会議で報告し、議案の賛否について採決を行います。

開会

議長の開会の宣言により会議が始まります。議員定数の半数以上の議員が出席しないと原則として会議を開くことはできません。

提案説明

提案者が議案の内容及び提案理由について説明を行います。

質疑

議案について議員が質問(質疑)し、提案者が答弁します。

委員会付議

議案を詳細に審査するため、常任委員会に付議します。

議案外質問

提出された議案に対する質疑以外に、市政全般に関して名古屋市の考えを聞くため、質問を行います。(提出された議案に対する質疑と合わせて行われる場合もあります。)

委員会

本会議で付議された議案について、常任委員会で専門的かつ詳細に審査します。

委員長報告

委員会の委員長が委員会での審査の経過と結果を報告します。

討論

議決に先立ち、賛成または反対の意見を述べます。

採決

議員が議案に対して賛否の意思表示をします。通常出席議員の過半数で決定します。

閉会

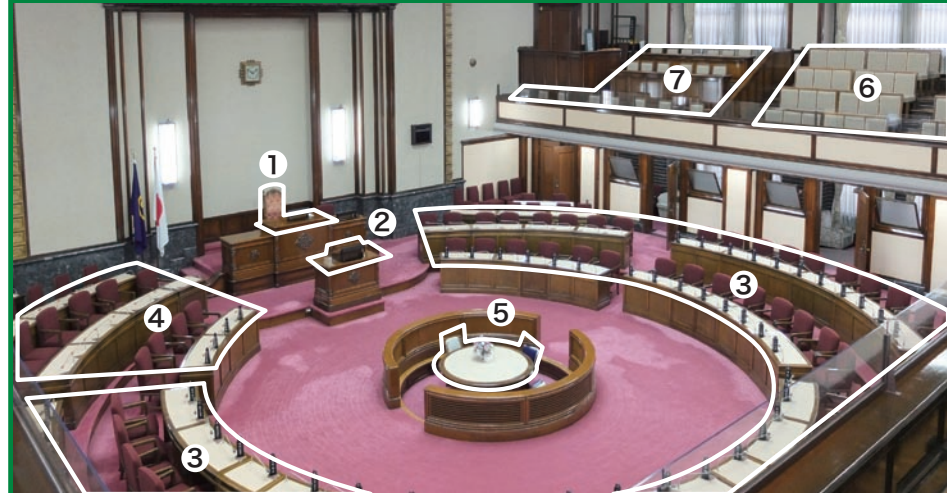
採決が全部終了し、他に議案がない場合は、議会は閉会します。



市会？市議会？

昭和22年の地方自治法制定後、市の議会のことは「市議会」と呼ぶことになりましたが、名古屋市を初め、横浜市、京都市、大阪市、神戸市の旧五大市の議会では、明治22年に施行された市制の時代から使用してきた「市会」という呼称を現在も使用しています。

本会議場の紹介

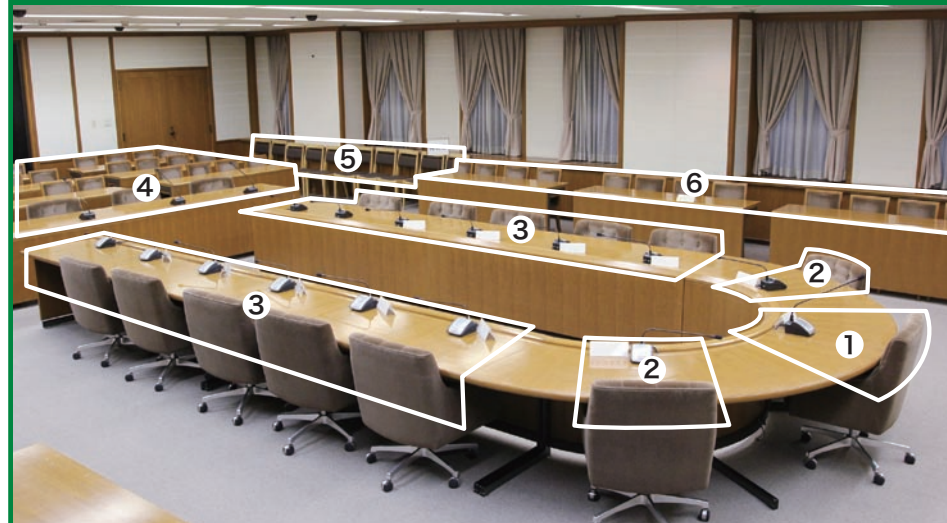


現在の名古屋市会本会議場は、市役所本庁舎の竣工に合わせて、昭和8年9月6日の本会議で初めて使用されました。

本会議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。

- ① 議長席…議員の中から選挙で選ばれた議長が着席します。議長は会議が円滑に運営されるよう議事を進行します。
- ② 演壇…議員が市に質問をしたり意見を述べたりするときなどに使用します。
- ③ 議員席…議員が着席します。
- ④ 説明員席…市長、副市長、市の各局長、行政委員が着席し、議員からの質問に答えます。
- ⑤ 速記者席…会議録を作成するため、速記者が着席し、議事の内容などを記録します。
- ⑥ 傍聴席…傍聴に来た方が着席し、本会議の様子を傍聴します。傍聴については、4面をご覧ください。
- ⑦ 市政記者席…市政記者クラブ所属の報道機関の記者が着席します。

委員会室の紹介



委員会室は、第一委員会室から第六委員会室、議会運営委員会室があり、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会が開かれています。

名古屋市会の委員会室は、委員席がU字形で配列されていることが特徴です。(議会運営委員会室を除く。)

- ① 委員長席…委員長が着席します。
- ② 副委員長席…副委員長が着席します。
- ③ 委員席…各委員会の委員が着席し、質問などを行います。
- ④ 説明員席…各委員会が所管する局の理事者(局長等)が着席し、委員からの質問などに答えます。
- ⑤ 傍聴席…傍聴に来た方が着席します。
- ⑥ 市政記者席…市政記者クラブ所属の報道機関の記者が着席します。

新議員の紹介

平成27年12月6日に行われた中区補欠選挙で佐藤あつし氏が当選しました。

佐藤あつし議員の所属会派は減税日本ナゴヤです。

また、同議員は、都市消防委員と公社対策特別委員に指名されました。

